

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益の好調さが家計部門へ波及しており、個人消費に支えられた景気回復が続くと見込まれておりますが、原油価格の動向が今後の日本経済に影響等を与えることが懸念されております。(政府月例報告)

情報サービス産業は、業界売上高合計としては、横ばい状況(経済産業省報告では前年比100.9%)に終わりました。そのなかで、インターネット業界は、インターネットが産業・経済活動から日常生活に必要な社会基盤(インフラ)にまで発展し、ブロードバンド化などによる通信速度の向上、サービスの多様化・低廉化により、インターネットはますます便利になり、国民生活に浸透する一方で、ブロードバンド化の進捗とともに価格競争の激化、サービスの多様化に対応するサービスライナップの強化など重要課題が課せられました。

このような状況の下で、当社は、通信速度を40G/bpsから46G/bpsに増速し、新宿ネットワークオペレーションセンター(新宿NOC)および堂島ネットワークオペレーションセンター(堂島NOC)の増設(244ラック増)により収容能力を高め、ブロードバンド化の進捗によるサーバ機材の高機能化に対応し、平成17年7月より専用サーバサービスのサーバ機材を一新しました。その一方で、回線原価等の通信原価、ネットワークオペレーションセンターの稼働率(ラック充足率)を高める等、コストダウンの努力を重ねましたが、他方において、ネットワークオペレーションセンターの増設による賃借料等の固定経費や顧客増加に伴うサポート体制の充実による人件費増などによる諸経費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,758,593千円、営業利益210,010千円、経常利益は197,236千円となり、当期純利益は105,696千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

A) データセンター運営事業

当連結会計年度におきましては、ブロードバンド化の進捗によるコンテンツ配信会社等によるデータセンター需要の拡大、個人でのコミュニケーションツール(ブログサービス(ウェブログ))等利用の普及等により以下のような結果となりました。

ハウジングサービスにつきましては、業界の安定成長に加え、ブロードバンド化によるコンテンツ配信事業者の更なるデータセンター需要の拡大の結果、当連結会計年度末の会員数は423件、売上高954,917千円となりました。

専用サーバサービスにつきましては、前期に引き続き好調に推移しておりましたが、ブロードバンド化の進捗によるサーバ機材の高機能化に対応し、平成17年7月より専用サーバサービスのサーバ機材を一新し、顧客拡大に注力した結果、当連結会計年度末の会員数は4,830件、売上高

769,460千円となりました。

レンタルサーバサービスにつきましては、前期の価格改定により、市場での知名度等の高まりや顧客拡大に注力した結果、当連結会計年度末の会員数は86,569件、売上高401,759千円となりました。

インターネット接続サービスにつきましては、ローミングサービスにおける売上高106,108千円、ダイヤルアップサービスにおける売上高17,907千円が通期で寄与した結果、売上高331,498千円となりました。

その他のサービスにつきましては、レンタルサーバサービスの顧客数増加との相乗効果により、ドメイン取得代行手数料として、売上高109,722千円、ハウジングサービスで使用する機材販売として売上高41,953千円が寄与した結果、売上高300,956千円となりました。

以上の結果、データセンター運営事業の売上高は2,758,593千円、営業利益は400,799千円となりました。

B) その他事業

その他の事業におきましては、平成17年12月に多人数同時参加型オンラインゲーム(MMOG)についての日本語版の製造・複製・販売および運営に関する権利を取得することに関して、米国のターバイン社と合意し、販売サービス契約を締結しております。このMMOGにつきましては、平成18年8月よりサービスの提供を開始する予定となっております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、MMOGにつきましてはサービス提供前であり、サービス提供準備にかかる開発コストの負担のみが発生しており、営業損失は642千円となりました。

なお、システムソリューション事業を展開しております株式会社カイロスにつきましては、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメントの業績に与える影響はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益175,551千円、非資金費用である減価償却費141,166千円や前受金の増加額161,184千円、賞与引当金の増加額50,968千円などにより419,048千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出48,146千円、有形及び無形固定資産の取得による支出419,687千円、敷金保証金の支出272,421千円などにより736,411千円の支出となりました。

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入900,000千円、株式の発行による収入327,829千円、短期借入金の返済による支出383,000千円などの結果、1,124,673千円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の増加額は、807,310千円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は963,712千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
データセンター運営事業	2,758,593
その他事業	—
合計	2,758,593

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてデータセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界についてはブロードバンド化の進展に伴ってデータセンター需要が引き続き堅調な一方で、他社もそれに対応してデータセンター設備を大幅に拡張する動きが見られるなど、激しい競争が続いております。

(1) サービスの競争力維持

当社グループでは、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと考えておりますが、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客の囲い込みに対する重要性が高まっております。さらなる優位性維持を行うためには、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを継続して進め、子会社2社の開発力や運用力を最大限に活用して、グループ全体でサポート体制の充実や既存サービスの付加価値向上に取り組む必要があります。

(2) サービスラインナップの強化

平成18年6月開業の西新宿データセンターによる増加能力の一部をオンラインゲーム運用や動画配信など当社の新たな事業モデルに振り向ける予定です。また、既存のデータセンターにおいても、企業の情報セキュリティ・ニーズを捕捉してサーバでセキュリティを一括管理できる新サービスや、携帯電話を通じてインターネットをより身近に活用できるサービスの提供など、サービスラインナップの強化を目指しています。今後とも新サービスを着実に実現化する体制の強化を図る必要があります。

(3) 情報セキュリティに対する取り組み

平成18年4月に新宿データセンターおよび堂島データセンターの各ハウジングサービス運用業務を対象にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しましたが、今後この認証範囲の拡大を図るとともに、個人情報についても現在申請中のプライバシーマーク（Pマーク）の取得を目指し、同時に情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

これらのため社内に設置した事務局を中心に、情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

(4) 海外への展開について

平成18年2月に海外拠点として、当社と中国法人との合弁会社の設立許可を得ました。今後は、合弁会社においてまずレンタルサーバサービスを軌道に乗せ、中国パートナー法人とのシナジー効果を最大限に発揮して、海外におけるデータセンター事業モデルの確立を図っていく必要があります。

また、平成17年12月に、米国法人からオンラインゲーム・タイトルの日本語版ライセンスを取得しましたが、今後はオンラインゲームの運用と相まって、タイトルのライセンス元によるグローバルなサービス展開への参画を通じて、この事業モデルから得るノウハウを今後の当社グルー

プの海外展開に活かす必要があります。

(5) コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスについて

社会に責任ある企業として成長するにあたり、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要であります。そのため、取締役を4名に限定して意思決定のスピードの向上と取締役間の相互監視機能の強化も図るとともに、執行役員制度を導入して業務執行の区分を明確化しておりますが、更なる強化のため、より専門性の高い人材の採用など、一層の体制の強化を図る必要があります。また、取締役、執行役員、社員のすべてにおいてコンプライアンスを徹底するため、内部監査室の内部監査体制強化、弁護士等の外部機関の助言を受け徹底を図っておりますが、社外取締役の選任や管理体制の強化を図る必要があります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 他社との競合状態について

平成17年版「情報通信白書」(総務省編)によりますと、平成16年末の日本のインターネット人口普及率は62.3%と推計されており、平成15年度末と比べて1.7ポイントの増加となっております。

このように、日本のインターネット普及率は60%を超え普及が相当進んでおり伸び率は鈍化しており、競合状態はますます厳しくなるものと考えております。同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

② ブロードバンド化の進展について

平成17年版「情報通信白書」(総務省編)によりますと、F T T H(家庭向け光ファイバー)の契約回線数は、平成16年12月末で243万契約となっております。平成16年1月から平成16年12月までの1年間に約154万契約の純増とF T T Hの普及が急速に進んでおります。従来までは、A D S LにI P電話サービスを付加することによって、ブロードバンド化の急速な普及を見ました。これと同じように、今後は光ファイバーを利用することによって一層のブロードバンド化が今後とも急速に進展すると予想しており、当社グループはブロードバンド化に対応するためにバックボーン設備の増強やネットワークの強化に注力し優位性を確保してまいりましたが、ブロードバンド化が予想どおりに進行しない場合においては、優位性が相対的に低下する可能性があり、業績の悪化につながる可能性があります。

③ 安全対策について

データセンターへのハウジングサービスを契約いただいている顧客の入退室管理等のデータセンターの管理体制については、24時間体制での有人による管理に加え、監視カメラ設置、カードキーによる入退室時の情報管理等、管理体制には万全を期しております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置を導入するとともに、専門の業者による定期的な検査の実施や、当社員による目視の安全点検を行っております。通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの安定化・データセンター24時間監視に努めております。また、ファイヤーウォール、接続回線の二重化、コンピュー

ウイルス防御などの安全対策を施しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法な行為などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ データセンターの使用契約について

新宿データセンターについては、グローバルアクセス株式会社と、データセンターを賃貸する覚書(コロケーションサービス利用に関する覚書)を取り交わし、同社の利用規約に基づき、貸与を受けております。同社の利用規約によると、契約期間は当社が利用するラックごとに定められ、使用開始日から1年間を契約期間として、その後も1年ごとに自動継続することとなっています。

堂島データセンターについては、西日本電信電話株式会社とデータセンターを賃貸する契約(通信設備等の保守等に関する基本契約書)を結び、貸与を受けております。本契約については、平成22年3月31日が終了日となっており、終了日から1年間延長でき、その後も同様となっております。

しかし、両データセンターとも、契約期間内であっても3ヶ月前までに通告することによって解消できる条項が含まれており、その場合には当社の負担により当社設備の撤去を行わなければならないこととなっています。そのため、予期せず当社に帰さない契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報保護法について

当社グループでは、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者等に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社では、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化を随時行うとともに、情報保護に関する各種規定を定めて運用しております。また、当社サイト上にプライバシーポリシーを提示し、当社の取り組みを提示しております。しかし、当社の持つ顧客情報の一部ないしは全部が業務用以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になると、その事後処理にあたって相当のコストを負担しなければならない可能性があります。また、当社顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。

さらに、風評被害により申し込み数の低下や解約が行われる可能性があり、これらのことから当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制について

当社は、電気通信事業法による届出を総務省 近畿総合通信局に行っており、E11-1397 として登録を行っております。また、現時点においては同法及び所轄官庁の通達などに、当社の事業に大きな影響を及ぼすような条項などは含まれておりませんが、免許制度による業務範囲の指定等がなされる可能性があります。この場合当社の業務に支障をきたす可能性があります。

また、電気通信事業法の第14条において取消事由が定められており、内容は次のとおりとなっ

ております。

- ・電気通信事業法に基づき命令・処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められたとき
- ・不正の手段により電気通信事業者登録または変更登録を受けたとき
- ・電気通信事業法、有線電気通信法、電波法の規定により罰金以上の刑に処せられた場合
- ・役員が、前号に該当した場合

電気通信事業法で規定される「通信の秘密」や「利用の公平」などの原則を役員・社員に対して徹底し、法令違反が発生しないよう体制作りを行っておりますので、当社は登録の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。また、登録制度における有効期限はございません。しかしながら、将来、何らかの理由により登録等の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 中国市場について

当社グループでは、中国市場におけるレンタルサーバ提供を行っており、その市場規模の大きさから見て、急速な業務拡大が見込まれるものと考えております。中国の準政府機関であるCNNIC(中国互聯網絡信息中心＝中国ネットワークインフォメーションセンター)によって平成17年7月21日に発表された第16回中国インターネット発展状況報告によると、インターネット利用者数は1億300万人を超えており、既に日本のインターネット利用者数を大幅に超える状況となっております。

しかし、中国においては電気通信分野における規制が多く、免許制度による外資の参入制限や事業範囲の制限など、円滑に事業を継続できない可能性があります。また、中国の通貨である元の円に対する変換レートが変動することによる、その他経費等の負担増が考えられます。

当社グループでは、これらのリスクを回避するために、中国を専門とするコンサルティング会社と契約することによって、事前に対策を行えるような体制を確保しておりますが、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 出資について

当社グループでは、出資を行う場合において、投資判断基準に則った方法により、投資判断を行っております。具体的には、財務基準、投資対象基準、報告基準、債権保護基準を設け、各方面からの検証及び精査・確認を行い、必要に応じて外部の調査機関に調査を依頼した上で、取締役会における取締役全員の承認を得ることを条件として、投資等を行っております。しかし、提出された財務諸表や調査内容に誤りがあった場合や、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、約款に反して顧客が違法なコンテンツの設置をはじめとした触法行為を行った際、当社といたしましては、サーバに残されたデータやログを令状を元に捜査当局に対して提出することがあります。現在は、当社がサーバからCD-ROM等の媒体に複写して、その媒体を提出することになりますが、今後法的規制が強化された場合には、該当する設備のすべてを差し押さえ等される可能性があります。そのような場合には、サーバの使用ができなくなりサービスの提供が中断するなど、可用性が低下することから当社の企業イメージが一時的にせよ傷つけられたり、損害賠償責任が生じたりする可能性があります。

(2) 事業体制について

① 顧客の確保について

当社は、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社といたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会を喪失したり、収益性が低下する可能性があります。

② 管理体制整備について

当社は、会社の歴史が浅く、業績拡大過程にありますので、段階的に人員の増強や組織整備に努めてまいりましたが、売上高や事業規模の拡大に管理体制の整備が間に合わない場合には、一時的には管理面に支障が生じ、業務の円滑な運営がなされない可能性があります。

③ 特定人物への依存について

当社は、複数の法人により設立され、平成12年4月に吸収合併することにより、現在の会社となっております。現在、それらの創業者であり当社の大株主である笹田亮及び田中邦裕の取締役2名の指揮監督により会社経営を行っておりますが、これに続く経営陣が成長しない場合には会社が組織的に運営されない恐れがあり、また現在の経営陣が万一当社を去る場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術の進歩と人材確保について

今後当社グループの事業を展開していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応していくことができない場合、業界における競争力に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、人材確保が順調に進まない場合又は重要な人材が離脱した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	業務委託契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	上海伯漢網絡科技有限公司（中華人民共和国）及び株式会社カイロス
契約締結日	平成16年12月20日
契約期間	平成16年12月20日より一年間。但し当社又は上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスから契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスは、当社が「さくらのレンタルサーバサービス」との名称にて提供しているサービスと同様のサービスの運用を当社に委託する。

契約書名	サーバ管理委託契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	上海信息産業(集団)有限公司（中華人民共和国）
契約締結日	平成17年8月11日
契約期間	平成17年9月1日より一年間。但し当社又は上海信息産業(集団)有限公司から契約期間満了の1ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	グローバルアクセス株式会社
契約締結日	平成16年4月5日
契約期間	平成16年6月16日より一年間。但し当社又はグローバルアクセス株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	通信設備等の保守等に関する基本契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成16年3月29日
契約期間	平成16年4月1日より平成22年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	DISTRIBUTION AND SERVICES AGREEMENT (販売サービス契約書)
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	Turbine, Inc. (米国)
契約締結日	平成16年12月27日
契約期間	平成16年12月27日より平成20年12月27日までとする。ただし、双方合意による延長、期限前解約を認める。
主な契約内容	日本国内におけるゲームソフトの販売、オンラインサービスの運用・供給・サポート及び日本版のサブライセンスのライセンスの付与

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、競合状況の厳しいインターネット業界におきまして、より一層の顧客満足度の向上を図るため、保有している設備やこれまで培ったネットワーク技術並びに新しい技術などを有効に活用した新サービスの開発に取り組んでまいります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

① データセンター運営事業

8,700万台と言われる国内の携帯電話市場におきまして、平成18年秋に予定されているナンバーポータビリティに対応すべくメールアドレスのポータビリティ化を目指すサービスの開発に着手しており、平成18年夏頃のリリースを予定しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は11,970千円であります。

② その他事業

連結子会社でありコンテンツ配信事業を展開している株式会社イクスフェイズにおきましては、コンテンツ配信のための開発などの研究開発活動を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は3,780千円であります。なお、連結子会社である株式会社カイロスにおきましては、システム構築のためソフトウェア開発などの研究開発活動を行っておりますが、当連結会計年度は同社の貸借対照表のみを連結しているため、同社の研究開発費は連結損益計算書には含まれておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、インターネット回線の低価格化・高速化により、ブログサービスなどに代表されるコミュニケーションツールの利用の普及が進んでおり、コンテンツ配信会社のデータセンター需要が一段と拡大傾向にあります。このような状況の下、ブロードバンド化に対応すべく通信速度を40G/bpsから46G/bpsに増速し、新宿ネットワークオペレーションセンター（新宿NOC）及び堂島データセンター（堂島NOC）の増設により収容能力を高め、また、顧客満足度向上を図るため、専用サーバーサービスのサーバー機材の高機能化の対応や顧客増加に伴うサポート人員体制の充実などの施策により、顧客の獲得に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,758,593千円、営業利益210,010千円、経常利益197,236千円となり、当期純利益は105,696千円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、平成17年10月に東証マザーズへ上場を果たし、株式の発行により331,200千円の資金調達を実施いたしました。また、平成18年6月開業の西新宿データセンターへの設備投資に備え、金融機関より900,000千円の資金調達を実施しました。一方、前述の西新宿データセンターの敷金保証金の支出や平成17年12月に多人数同時参加型オンラインゲーム「ダンジョンズ&ドラゴンズ・オンライン」の日本語版ライセンスを取得しました。

以上の結果、当連結会計年度の総資産は2,709,963千円、株主資本は804,752千円となりました。

(3) 当連結会計年度末の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は807,310千円増加し、963,712千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益175,551千円、非資金費用である減価償却費141,166千円や前受金の増加額161,184千円、賞与引当金の増加額50,968千円などにより419,048千円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出48,146千円、有形及び無形固定資産の取得による支出419,687千円、敷金保証金の支出272,421千円などにより736,411千円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入900,000千円、株式の発行による収入327,829千円、短期借入金の返済による支出383,000千円などにより1,124,673千円となりました。

(4) 今後の見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、原油価格などの動向に注意が必要ですが、企業収益の改善により、企業の新規設備投資及び既存設備の更新等設備投資の拡大基調が続き、個人消費におきましても雇用及び賃金環境の改善等により、家計需要は底堅く推移するものと思われま

す。インターネット業界におきましては、企業活動のICT活用の拡大を背景に、インターネット及びデータ通信の需要が拡大するとともに、より付加価値の高いサービスの提供が求められております。

このような状況の中、業者間の価格競争など厳しい環境が続いておりますが、今後も利便性の高い都市型データセンターや高速バックボーンなどによりコストパフォーマンスの高いサービスの提供を続けるとともに、顧客の需要に対応できるようバックボーンの増強やサーバの性能向上、サポート体制の強化などを通じて一層顧客満足度の高いサービスの提供をしていく必要があると考えております。

次期におきましては、受注見込み及び既存顧客の引き合いが好調に推移しているため、平成18年6月に約500ラック設置可能なネットワークオペレーションセンター（西新宿NOC）を開設致しております。なお、これに伴う投資額は1,845百万円を見込んでおります。この先行投資により、一時的ではありますが、西新宿NOC開設による賃借料および減価償却費ならびに諸経費などの増加を見込んでおります。平成18年8月より米国のターバイン社と販売サービス契約締結いたしました、多人数同時参加型オンラインゲーム(MMOG)の配信事業を開始する予定であり、また、西新宿NOCにつきましては、受注見込みを背景に稼働率(ラック充足率)の向上に努めることにより、顧客からの収入の増加を見込んでおります。